発給申請書

【肉筆証明用】

西暦 年 月 日

いずれかの申請理由に チェック(ノ) を入れてください。(下記型の本籍側で発記がします)

□ 肉筆証明対象国(下記)で領事査証を取得する

【アジア】インドネシア、スリランカ、【中近東】アラブ首長国連邦(UAE)、イラク、 オマーン、クウェート、【アフリカ】エジプト、エチオピア、リビア【欧州】ギリシャ、 スペイン【中米、中南米】アルゼンチン、エクアドル、コスタリカ、ブラジル、ペルー、 メキシコ

□ 信用状(L/C)の指示で肉筆証明を要求されている

該当箇所が分かるように印を付けて、その L/C 全文コピーをご提出ください。

登録番号	А	証明料	会 員	1,100 円/件 3,300 円/件
	В			
	2201		か公見	

担当者

会社名

電話

 \square \times

窓口に来た人(上記と異なる場合にご記入ください)

会社名

氏 名

電話

 \square \times

※申請書類に関する連絡先にチェック(√)を入れてください。

証	証 明 件 数	
日本産原産地証明	件	
インボイス証明	各種インボイス、パッキングリスト、 保険証券、不寄港証明など	件
サイン証明	契約書、委任状、翻訳に関する書類、 私文書、見本サイン証明書など	件
外国産原産地証明	(日本産混載を含む)	件
会員証明・日本法	件	
í	会 計	件

20210401【肉筆証明】

商工会議所使用欄

1	2	3	4	5	
一般機械	電気機器	輸送用機器	精密機械	金属・金属製品	
6	6 7		9	10	
化学製品	化学製品 紡績・繊維製品		雑貨	その他	

	A-01	A-02	A-03	A-04	A-05	A-06	A-07	A-08	A-09
アジア	中国	パングラデシュ	ベトナム	台湾	韓国	マレーシア	インド	香港	シンガポール
	A-10	A-11	A-12	A-13	A-14	A-15	A-16	A-17	A-18
	タイ	インドネシア	フィリピン	ブルネイ	カンボジア	ミャンマー	ラオス	モンゴル	その他
サバキ	B-01	B-02	B-03	B-04	B-05	B-06	B-07	B-08	B-09
中近東	サウジアラビア	トルコ	UAE	オマーン	クウェート	パーレーン	カタール	イラン	その他
アフリカ	C-01	C-02	C-03	C-04					
	エジプト	南アフリカ	エチオピア	その他					
= I	E-01	E-02	E-03	E-04	E-05	E-06	E-07	E-08	E-09
	フランス	ドイツ	イタリア	スペイン	オランダ	ベルギー	その他EU	イギリス	スイス
ロッパ	E-10	E-11							
	ロシア	その他						_	
中南米	F-01	F-02	F-03	F-04	F-05	F06	F-07		
T用小	メキシコ	アルゼンチン	チリ	ペルー	コロンビア	ブラジル	その他		
北米	D-01	D-02	D-03					-	
	アメリカ	カナダ	その他						
オ セアニア	G-01	G-02	G-03						
	オーストラリア	ニュージーランド	その他						